

館林市子ども・子育て会議委員委嘱状交付式及び令和5年度第1回館林市子ども・子育て会議 議事録【概要】

1 日 時 令和5年10月27日（金）午後3時～午後5時

2 場 所 館林市役所501AB会議室

3 出席者

【館林市子ども・子育て会議委員】 13名

森会長、坂本副会長、中村和宏委員、角田委員、大野委員、新島委員、高橋委員、鎌田委員、田端委員、鶴飼委員、久光委員、太田委員、中村知子委員（以上名簿順）

※三田委員、森田委員欠席

【多田市長】

【市】 14名

こども局 : 木村局長

健康推進課 : 大谷母子保健係長

子育て支援課 : 奥澤課長、小澤こども相談係長、松澤子育て支援係長、新井

こども課 : 浅海課長、前原幼保運営係長、飯塚幼保支援係長、石井係長代理
熊田児童センター長

教育総務課 : 木村課長

生涯学習課 : 廣澤課長、石井青少年係長

【委託業者】 2名

地域計画株式会社 福田氏、八木氏

【傍聴者】 なし

4 議 事

- (1) 館林市子ども・子育て会議について
- (2) 第2期館林市子ども・子育て支援事業計画について
- (3) 第3期館林市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について
- (4) 令和6年度教育・保育施設の利用定員について
- (5) その他

5 配布資料

- ・会議次第
- ・館林市子ども・子育て会議委員名簿
- ・資料1 館林市子ども・子育て会議について

- ・資料2 第3期館林市子ども・子育て支援事業計画策定について
- ・参考 平成30年度実施 子ども・子育て支援ニーズ調査票
- ・資料3 参考資料 市内教育・保育施設における認定こども園化スケジュール
- ・資料3-1 (仮称)南こども園の利用定員について
- ・資料3-2 令和6年度教育・保育施設の利用定員について
- ・館林市子ども・子育て会議条例
- ・第2期子ども・子育て支援事業計画(冊子・概要版)
- ・こども未来戦略方針MAP(追加資料)

6 会議内容

(1) 開会

(2) 委嘱状交付

多田市長より、委員12名へ委嘱状を交付

※鵜飼委員は遅れて出席のため委嘱状交付式不在

(3) あいさつ

多田市長よりあいさつ

(4) 自己紹介

名簿順に委員から自己紹介。(鵜飼委員を除く。)

(市長退席)

(5) 会長・副会長の選出

委員より、会長を学識経験者の森委員に、副会長を館林市区長協議会理事の坂本委員に昨年度から引き続きお願いしてはどうかという提案あり。

賛成多数のため、提案どおり会長及び副会長が決定。

(鵜飼委員到着)

(6) 議事

① 館林市子ども・子育て会議について

資料1に基づき事務局より説明

② 第2期館林市子ども・子育て支援事業計画について

第2期子ども・子育て支援事業計画(概要版)に基づき事務局より説明

③ 第3期館林市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について

資料2及び平成30年度実施のニーズ調査票（就学前児童保護者用、小学生保護者用）に基づき委託業者より概要説明：

令和6年1月の調査実施に向けて、スケジュール等を説明。今後、調査票（案）を作成し、内容を本会議にて諮る。調査結果についても本会議にて報告し、結果を踏まえて令和6年度に第3期館林市子ども・子育て支援事業計画を策定する。

【質疑応答等】

会 長：館林市以外でも子ども・子育て支援事業計画を受託しているか。

委託業者：今確定しているのは県内だと桐生市、県外で埼玉県や栃木県がある。

会 長：これまでの3つの議事の説明について、皆さんから、意見や感想、質問等も含めてお話を頂戴したい。

委 員：これからそういうことをするんだなと思う程度なのが正直なところで、例えばこうしたらいいのではないか、というのはまだ出てこない。

委 員：今までいろいろと市で努力いただき学童クラブも運営がうまくいっていると思うが、第3期の計画は次のステップに進むという意味合いで策定されるべきだと考えている。

具体的には、学童クラブの運営規程の努力義務もクリアして、本当の意味で待機児童解消できるよう検討していただきたい。また、私は一応学童クラブの代表で出席という立場になるが、学童クラブの代表者会議というのがしっかりと実施されていないことにより、私は民主的選出された代表ではない。その点についても次のステップと考えている。

それから、コロナによって途中で頓挫している放課後デイサービスと学童クラブとの連絡協議会についても、再開し、互いの課題や問題点等、意見交換をしながらより良い方法を見いだしていく必要がある。

最後に、フリースクールの実態調査もニーズ調査の中に入れ、かつ事業計画に盛り込んでいくことも館林市独自の政策として必要ではないかと思う。館林市はそういったことをしっかりやっているというのが、移住にも繋がるのではないか。

会 長：委託業者にはそういった要望が出ていることをご承知いただきたい。ちなみに、放課後児童クラブは今いくつあるのか。

市：17クラブある。

会 長：発達障害の児童の支援についてのお話をお願いしたい。

委 員：市内は発達障がいの軽度の方が増えている。軽度の方を対象にした児童発達支援事業所は人数がいっぱいで保育園・幼稚園も併用している。保育園・幼稚園は苦勞していると思う。

会 長：前橋市は、各町に1つ事業所がある。保育園に行きながら、療育だけそ

こへ通い、また戻る、という形の事業所が多いが、館林市はどうか。

委員：以前に比べると、市内の児童発達支援事業所が増えた。以前は2か所のみだった。形態はそれぞれ異なり、1日を通した事業所もあれば、2時間セッション型や1時間セッション型の事業所もある。

会長：そういう実態が見えてくるような調査項目があるといいのではないか。

委員：当事業所に来ている子どももかなりの人数が保育園等と併用している。事業所とは違い、保育園等では専門の職員ではなく保育士や幼稚園教諭が対応しているので、相当苦労していると思う。

委員：就学前の調査票の「小学校就学後の放課後の過ごし方」というところに興味を持っている。また、「地域の子育て支援事業の利用状況」のところで、放課後デイサービスのニーズや利用の部分にも興味がある。

会長：校長先生たちが館林市の中に放課後デイがどのくらいあるのか、自校の周りにはどのくらい放課後デイがあるのか、というのは把握しているか。

委員：十分な把握ができてないところがある。校長会でも放課後デイについて校長がしっかり勉強する必要があるという話が出ている。

会長：放課後デイと児童発達支援と2つの言葉が出たのでその違いを説明すると、放課後デイというのは小学生以上の話で、小学生以下の子どもたちが行くのが児童発達支援という事業所である。年齢で分かれていて、片方だけの事業所と、両方ともやっている多機能の事業所がある。それぞれの名前の違いについてご理解いただきたい。

委員：当園も、療育に行っている子どもがかなり増えている。クラスの中で一緒に過ごしているインクルーシブ保育の状態ではあるが、いろいろな支援をするため、どうしても保育士が足りない状態が生まれてしまう。また、診断は出ていないが気にかかる子どもで、軽度な子もいれば多動の傾向が大きい子もいるというのが難しいところ。保健センターと連携し、検診のタイミング等で話をしたり、保護者自身が相談に来ることも多い。保育面談という形を取りながら、市の方と相談する等の対応をしている状況。また、調査票については「小学校就学後の放課後の過ごし方」の項目が気になる。保護者の中にも働く母親が増えているので、小学校に上がるときにどこの学童クラブにどうお子さんを預けたらいいのかという相談がかなり多い。施設環境等をもう少し勉強させていただきたいと思っている。

会長：地区ごとの学童クラブの一覧があるのか。

委員：学校区ごとに学童クラブのリストがある。市の方からお渡しいただけるようお願いしたい。

委員：アンケートの選択肢で「母親」が先に出てきたり「父親」が先に出てき

たり、順番が違うのはなぜだろうと思った。やはり育児は母親がやるということが当たり前なのかと思いながらも、一方で、子どもが病気で休んだときに誰が仕事を休んだかという設問は「父親」の選択肢が先に来ている、面白いと思っている。自分が保護者として大変だったのが、急に子どもを預けることはできないということ。ファミサポも急にはできないし、病児保育も登録しないとできないというところで、その点は結構ハードルが高いのかなと思う。ニーズは結構多いと思うので、預け合いのような状況ができるようになるといいと思いながら日々子育てをしている。アンケートには他のお母さんたちからのリアルな声もたくさん入れていければより良いものができると思う。

委員：回答する側の目線で見させていただいた。率直な感想は、設問が多すぎて最初から嫌になるということ。日々忙しく仕事と子育てに奮闘する中で、これはいったいつ回答するために作られているんだというのが親の目線である。WEB回答は必須にさせていただきたい。それから、無作為抽出する1,250人という数は国が決められているのか。全体の児童数に対して圧倒的に少なく、偏った人たちや家庭に対してアンケートが集中することも考えられ、信頼性に欠けるのではないか。

会長：館林市の子ども数から算出したのか。

市：第1期も第2期もこの数字で実施したので、それを基に設定した。

委員：就学前児童が館林市に何万人いるのかわからないが、母数に対してもしこれが数%であればあまり意味のあるアンケートではないと思う。

会長：館林市の児童数はどれくらいか。次回の会議で回答いただきたい。

市：承知した。

委託業者：この人数が妥当かという点では、統計においては、館林市の児童数で計算すると、300~400ぐらい回収があれば問題ないと思われる。回収率が例え半分であったとしても、回答数600となり、統計的には十分に館林市の中での代表的な意見として取れる。前回は約83%の回収率だった。

委員：個人的な話になるが、このような会議や事業内容を、私自身、5~6年前に知りたかった。子どもが2人いて、現在、下の子が6年生。支援学級に通っているが、年少くらいの時期にやっと私自身が現実を受け入れた。気になってはいたが、なかなか相談にも行けず、障がいについてオープンに触れる環境がなかった。当時の保育園の先生方には大変お世話になった。相談先もわからないし、なかなか相談する勇気が出ないという状況だった。アンケートにも、もっと障がい児に関する内容を入れたら、気軽に相談できる方が増えると思う。

委員：配布方法について、小学生の保護者に関しては学校を通じて配布される

ということだが、例えば不登校児の家庭の場合はどのように配っているのか。そういう状況の子どもの方が、訴えたいことやアンケートに書き込みたいことが多いのではないか。

委員：学校からの配り物等は、間違いなく保護者に渡せる仕組みになっている。

委員：主役は子どもなのに、子どもに向けての質問はないのか。親に聞くことはたくさんあるが、たとえば虐待を受けている子どもはどこに訴えるのだろうか。

委員：子どもに対しては「生活アンケート」という名前で市全体で取り組み、毎月実施している。その中に、虐待を受けている子どもが自分で印をするような欄があって、担任がそれをチェックしている。小学校も中学校も全学年実施している

委員：子育てしながら回答するには確かにボリュームが大きいアンケートだと思った。その対策として、例えばアンケートの所要時間の目安を記載すれば、忙しい中でも回答する時間を作りやすいかもしれないと思った。

副会長：私自身このアンケートにまだ目を通してないので、その意見としてはきちんと読んでから、事務局の方に届けたいと思っている。令和6年度に計画を立てていくということなので、事務局の方々には、次の計画に必要なことを明らかにするため。現在の計画の実績・評価についてはしっかりと積み上げ、報告していただきたいと思う。

会長：事務局には、ここで出た内容をご意見としてとらえていただきたい。

④ 令和6年度教育・保育施設の利用定員について

資料3 参考資料、資料3-1、資料3-2に基づき、関係課より説明：

南幼稚園と南保育園の統廃合による認定こども園化に関し、整備手法の変更について説明。当初、南幼稚園の園舎を利用した認定こども園化を実施する予定だったが、資料3-1のとおりとなった。最終的には、令和6年度中に南幼稚園の園舎を解体、新築し、令和7年度から新園舎を認定こども園として運営する。南保育園舎は解体する。また、(仮称)南こども園の利用定員については合計80人と設定する。

承認の拍手多数により、承認。

⑤ その他

特になし

(7) 閉会